

令和4年9月2日

釧路信用組合

第13回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第13回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和4年8月23日（火） 15時～16時10分

2. 場所 釧路信用組合 本店5階 大会議室

3. 出席者 (経営審査委員)

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授

簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士

清水 政秀 釧路商工会議所 事務局次長

(事務局)

忠村 浩志 理事長

小西 卓哉 常務理事

堀 充利 常勤監事

寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和3年度決算状況、第三次経営強化計画の履行状況、令和4年度収支状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- 上部団体監査で、収益体質の方向として縮小均衡との話が出たようだが、短期間に達成できるものではなく、将来目指す方向や、長期的な目標が必要
- 収益と人員体制を含めた店舗の維持についてバランスを取るの難しい判断となる
- 収益拡大のために、投資信託や個人年金型の商品販売により手数料収入に力を入れてはどうか
- まだ先の話ではあるが、事業成長担保権法制化の際の対応も検討事項
- 個人顧客の支店利用に対する重要度は低下していると思われるが、事業者にとっての支店利用度はまだ重要であり、その対応についての検討が必要
- ソリューション営業を実践する中で、事業者に対しインボイス制度対応など、各種補助金の活用を紹介するとともに、これを切り口に融資や経営相談などの営業活動に生かしてゆくのはどうか

(2) 忠村理事長からの回答

多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。

ご指摘いただいた意見は、今後の強化計画策定の際に反映することも検討させて頂くとともに、コロナ禍の影響等も注視しながら経営にあたってゆきたいと考えております。

本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以 上